船橋市で実施している・把握している理解啓発事業

資料１

〇第3次計画の推進体制に記載されている・第4次計画に記載を予定しているもの

【広報・啓発活動の推進】

１．障害者週間の時期にあわせて**広報ふなばし**１面に障害及び障害のある人に対する理解促進のため特集記事を掲載しています。

２．**こころの健康セミナー**を年１回開催するほか、**啓発用の小冊子**を年１回発行しています。

３．障害のある人の作品展や身体障害疑似体験、パラスポーツ体験、ステージ発表などを盛り込んだ**障害者週間記念事業**をららぽーとで開催しています。

【障害及び障害者理解の促進】

４．平成２５年４月から「船橋市交流保育実施要領」を策定し、**交流保育**を行っています。

５．小規模作業所が行うＪＲ船橋駅北口デッキ広場で生産物販売や、地域活動支援センターが行う公園清掃、障害福祉施設等で行われる行事等を通じ、地域交流を行っています。

６．市立特別支援学校で**特別支援教育振興大会**として、合同作品展、合同発表会、教育講演会を開催しています。

７．船橋市障害福祉施設連絡協議会や船橋障がい者地域福祉連絡会の会議に出席するなど障害福祉施設などとの連携を図っています。

８．学校教育における福祉教育の推進として**福祉教育推進校**を中心に、地域での研究・実践を深めています。また、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校の**特別支援学級や通常の学級との交流**を行っています。

９．生涯学習における福祉教育の推進として**身体障害者福祉センターの福祉講座**や、**まちづくり出前講座**の実施により障害及び障害のある人への理解の促進を図っています。

10．身体障害者の円滑な社会活動を推進するため、身体障害者補助犬法の啓発を行い、制度に対する理解と浸透を図っています。

11．高学年の児童を対象とした**理解啓発のパンフレット**を毎年作成し、総合的な学習の時間等で使用することで、障害への理解の足掛かりとします。

12．**ヘルプマーク・ヘルプカード**の普及啓発

１

〇各章の中で行っている取り組みのうち、理解啓発につながるもの

【３章　教育、文化芸術・スポーツ、国際交流等】

13．市立特別支援学校に配置している**特別支援教育コーディネーターを小中学校に派遣**し、出張相談や、教員向けの研修会を行い学校配置教諭の理解を促進しています。

14．**障害のある人を対象にした事業の開催**や、市民全般を対象にした事業においても**障害者の参加に配慮した対応**を行い、障害に有無に関わらないスポーツ振興、文化振興の中で理解促進を図っています。

15．地域のスポーツリーダーとなるスポーツ推進委員や市民大学スポーツコミュニケーション学科の生徒に対し、**障害者スポーツについての講義、実習**を行っています。

【４章　雇用・就業、経済的自立の支援】

16．**職場実習先開拓員による企業訪問**（雇用促進法の趣旨説明、実習先として受入依頼、奨励金等の案内）

17．障害のある人の雇用、職場実習の受け入れに積極的に取り組んだ事業所を表彰しています。　**ふなばし♡あったかんぱにー**

18．就労定着に向けた支援として障害者就労支援**ジョブサポーター養成研修**

19．障害者就労施設等の販売機会の確保

【６章　安全・安心】

20．**市総合防災訓練**に障害福祉団体に参加いただいています。参加いただくことで、同会場に集まった会場校の近隣の参加者には災害時のイメージを持ってもらうことができます。

【7章　差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止】

21．**障害及び障害のある人への市職員の理解促進**として、新規採用時に実習を含めた研修を行うほか、係長職以上を対象とした年1回の研修、パソコンを使用した全職員を対象とした研修を実施しています。

22．各学校において、**人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間**などのなかで、心のバリアフリーについての啓発を行っています。

23．**市民のための講演会（発達障害）**

24．**障害者理解啓発ポスター**の作品公募を実施し、障害者差別解消支援地域協議会の委員の方々による選考を経て入選を決定しポスターとして印刷し啓発に活用しています。

25．成年後見、保佐及び補助の業務を行うことができる人材を育成するために、「**初心者のための市民後見人養成講座**」を開催しています。

２

〇本計画には載せていないが、理解啓発につながるもの

26．**児童向け福祉講座**（福祉サービス公社の事業）

27．**聞こえのサポーター養成講座**（福祉サービス公社の受託事業）

28．**中学生ボランティア養成講座**（船橋市社会福祉協議会の事業）

３